【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月27日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石井　茂
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目１番１号
【電話番号】	03－5785－1070（代表） （注）平成28年７月４日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都千代田区大手町一丁目９番２号 電話番号 03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　髙木　健次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目１番１号
【電話番号】	03－5785－1070（代表） （注）平成28年７月19日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 最寄りの連絡場所 東京都千代田区大手町一丁目９番２号 電話番号 03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　髙木　健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月23日開催の当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月23日

(2) 決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金55円（普通配当）

総額23,924,995,875円

ロ　効力発生日

平成28年６月24日

第２号議案　取締役10名選任の件

井原勝美、石井茂、住本雄一郎、清宮裕晶、萩本友男、伊藤裕、丹羽淳雄、神戸司郎、山本功および国谷史朗を取締役に選任する。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

三枝隆治を補欠監査役に選任する。

第４号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第２号議案が承認された場合に重任する取締役 井原勝美、石井茂および清宮裕晶ならびに監査役 早瀬保行に対して、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、取締役に対しては総額250百万円、監査役に対しては２百万円を限度として打切り支給することとし、その贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、退職慰労金の具体的な金額、方法等の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに一任する。

第５号議案　業務執行取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度導入の件

業務執行取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を新たに導入し、現在の取締役の報酬等の額である年額300百万円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、業務執行取締役に対して、年額200百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てる。

第６号議案　定款一部変更の件

イ　提案の理由

第５号議案が承認された場合に今後発行する新株予約権の行使の際には、自己株式を交付することも想定される。これを含め、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により定款の定めに基づく取締役会決議による自己の株式の取得が認められているので、定款第７条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第７条以下を１条ずつ繰り下げる。

ロ　変更の内容

変更の内容は次のとおり。

（下線は変更部分を示す。）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（自己の株式の取得） 第7条　当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。
第7条～第41条　（条文省略）	第8条～第42条　（現行どおり）

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	可否
第１号議案	3,962,787	1,101	1,363	99%	可決
第２号議案					
井原 勝美	3,918,272	45,619	1,363	98%	可決
石井 茂	3,923,626	40,265	1,363	98%	可決
住本 雄一郎	3,926,639	37,253	1,363	98%	可決
清宮 裕晶	3,937,112	26,780	1,363	99%	可決
萩本 友男	3,937,105	26,787	1,363	99%	可決
伊藤 裕	3,926,658	37,234	1,363	98%	可決
丹羽 淳雄	3,926,657	37,235	1,363	98%	可決
神戸 司郎	3,926,594	37,298	1,363	98%	可決
山本 功	3,939,866	24,026	1,363	99%	可決
国谷 史朗	3,939,721	24,170	1,363	99%	可決
第３号議案					
三枝 隆治	3,902,002	61,890	1,363	98%	可決
第４号議案	3,705,781	255,177	4,290	93%	可決
第５号議案	3,834,530	129,362	1,363	96%	可決
第６号議案	3,867,218	96,668	1,363	97%	可決

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりであります。
第１号議案、第４号議案および第５号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
第６号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
２．賛成率の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上